

監 査 第 21 号
平成 27 年 5 月 28 日

南砺市長 田 中 幹 夫 様

南砺市監査委員 山 崎 昭 夫

南砺市監査委員 浅 田 裕 二

例月出納検査結果報告書の提出について（一般会計及び企業会計以外の特別会計）

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、平成 27 年 4 月分の例月出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査結果報告書（一般会計及び企業会計以外の特別会計）

1 検査の概要

(1) 検査の対象

平成 27 年 4 月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況
一般会計、各特別会計

(2) 検査の実施日

平成 27 年 5 月 28 日

(3) 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料について質疑応答を行い、その後、各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿、証憑書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

2 検査の結果

平成 27 年 4 月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者から提出された収支計算書その他の書類に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿類等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

以上

監 査 第 21 号
平成27年5月28日

南砺市長 田 中 幹 夫 様

南砺市監査委員 山 崎 昭 夫

南砺市監査委員 浅 田 裕 二

例月出納検査結果報告書の提出について（企業会計）

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成27年4月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査結果報告書（企業会計）

1 検査の概要

(1) 検査の対象

平成27年4月分の次の各会計に係る現金、預金等の出納保管状況
病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計

(2) 検査の実施日

平成27年5月28日

(3) 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、各事業の管理者等から提出された資料について質疑応答を行い、その後、各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿、証憑書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

2 検査の結果

平成27年4月末日現在における各事業会計の現金、預金及び借入金の金額並びに管理者等から提出された試算表その他の書類に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿類等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

以上